

第九回飯舘村蕨平地区可燃性廃棄物減容化事業に係る協議会
議事録要旨

日 時	令和2年9月25日(金) 10:30~11:05			
場 所	飯舘村役場脇 ビレッジハウス内多目的ホール			
出席者	委員 ◎: 会長	飯舘村	◎飯舘村長 ・蕨平行政区副区長 ・小宮行政区長 ・長泥行政区長 ・行政区長会長 ・産業振興課長 ・産業振興課農政第二係長	菅野 典雄 菅野 哲男 只野 耕太郎 鳴原 新一 大越 憲一 村山 宏行 高橋 由文
		福島県	・生活環境部一般廃棄物課長	三浦 健生
		環境省 福島地方環境 事務所	環境再生・廃棄物対策部 ・調整官 放射能汚染廃棄物対策課 ・廃棄物処理施設運営管理室長 ・廃棄物処理施設運営管理室室長補佐 ・課長補佐	小沼 信之 嶋田 章 境 道啓 池田 和也
	事務局	環境省福島地方環境事務所		
	事業者	仮設焼却施設 ・神鋼環境・熊谷組廃棄物等処理業務共同企業体(仮設焼却JV)		
議事要旨	<p>○第八回協議会議事録の確認について 委員から質疑はなく、第八回協議会議事録が承諾された。</p> <p>○事業者(仮設焼却JV)から仮設焼却施設の運転状況等の説明が行われた。</p> <p>○環境省から仮設焼却施設今後の計画についての説明が行われた。</p> <p>○質疑応答により、以下の点が確認された。</p> <p>①道路損傷箇所について ・委員から指摘のあった県道、村道の損傷箇所について対応を検討する。</p> <p>②大型車両の安全通行について ・収集・運搬及び解体工事運搬車両の安全走行について関係事業者に注意喚起、指導をする。</p> <p>③村道小宮蕨平線について ・解体を含む事業期間中の道路損傷がある場合は対応を検討する。</p> <p>④仮設焼却施設について ・委員から要望のあった施設運営終了時のセレモニーについて検討する。 ・令和3年2月までに処理を終える見込みである。</p> <p>⑤灰の搬出について ・来年度の第一四半期までに搬出を終える予定である。</p>			

以上